

熱中症警戒アラート 検証(熊谷市)

資料2 - 2

【発表回数】

7月 0回、8月 11回、9月 0回

(8月10日、11日、12日、13日、15日、16日、17日、18日、21日、29日、30日)

【実施内容】

行動内容	対象者
館内放送、館内掲示、声かけ	市有施設利用者
一斉メール、一斉ファックス	小中学校・幼稚園、保育所・児童クラブ等、 地域子育て支援拠点、高齢者施設、児童養護施設、 スポーツ少年団 等
個別電話連絡	市営住宅80歳以上の高齢者世帯
防災行政無線 巡回放送(ごみ収集車、消防車、青パト) ホームページ・デジタルサイネージ 市報・農委だより	市民全体
ケーブルテレビ・FMクマガヤ	視聴者
民生委員からの声かけ	単身高齢者

熱中症警戒アラート 検証(熊谷市)

【アンケート結果】

対象

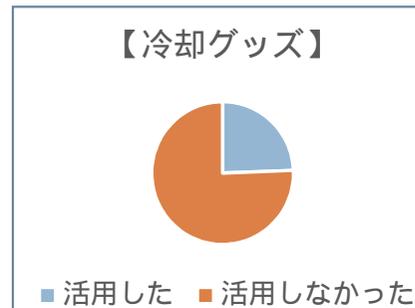
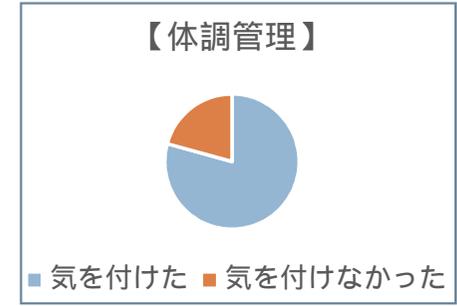
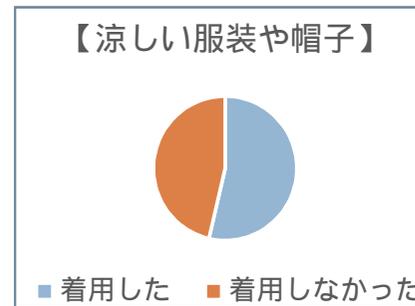
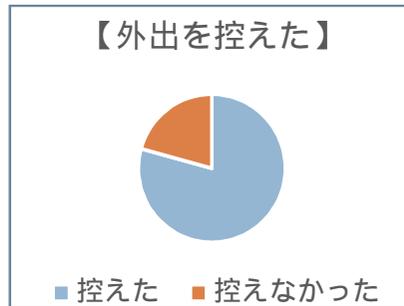
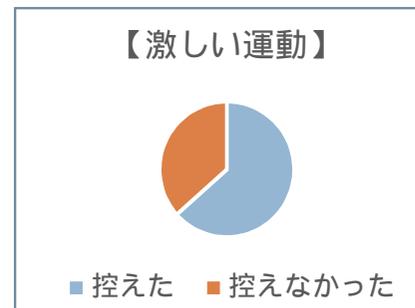
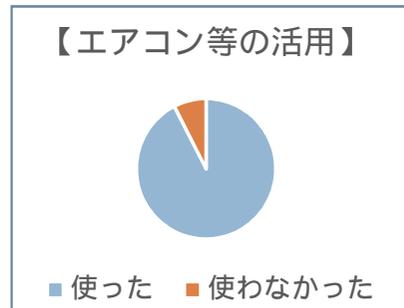
市民	27
施設管理者	56

予防行動をとったか

行動をとった	82
行動をとらなかった	1

具体的な行動例

エアコン等空調の活用	74	激しい運動を控えた	52
こまめな水分補給	76	外出・屋外活動を控えた	65
涼しい服装・帽子や日傘の利用	44	体調管理に気をつけた	65
冷却グッズ等の活用	20	家族や友人等に情報共有	20



熱中症警戒アラート 検証(熊谷市)

【課題等】

アラートが発表される前から、「嚴重警戒」や「危険」の段階で啓発しているのに、アラートがそれ以上だということが伝わらない。

啓発を工夫する必要がある。

現場への周知が不十分だったため、休日等の対応が出来ない施設があった。

事前に現場へ、アラートの確認方法(環境省・気象庁ホームページやLINEなど)を詳しく伝えておく。

ポスターや配布用の啓発ビラが欲しい。

市有施設に掲載できるポスターや、事前周知に配布できるビラを作成できるとよい。

熱中症警戒アラートを理解してくれていない方が多い。

光化学スモッグ注意報のように、一定の基準に達したら発令され、その後解除されると思っている方がいる。制度の周知が不十分だったと感じた。

【御意見】

アラートには強制力がないことから、運動を控えてほしくても、利用は出来てしまうもどかしさ。(スポーツ施設管理者意見)

都道府県単位で発表だと、埼玉の他の地域では「暑いのは熊谷周辺だろう」となり、自分の地域とは捉えられないのではないか。もう少し細分化すべきではないか。(施設管理者意見)

暑さ指数(WBGT)は、市民には、わかりにくい。(施設管理者意見)